

2021年6月21日

各位



## 「2021年度地域ESG融資促進利子補給事業」の 指定金融機関としての採択について

株式会社十六銀行（会長兼頭取 村瀬 幸雄、以下「当行」といいます。）は、環境省が実施する「2021年度地域ESG融資促進利子補給事業」の指定金融機関に、岐阜県内および愛知県内に本店を置く金融機関として初めて採択されましたので、下記のとおりお知らせします。

当行は、本事業も活用しながら、お客さまの環境・社会的課題解決に向けた取組みを、投融资業務を通じて積極的に支援することにより、お客さまの中長期的な企業価値向上や持続的成長に寄与するよう努めてまいります。

記

### 1. 制度内容について

再生可能エネルギーや省エネルギーなど、お客さまが環境に配慮した設備投資を行い、指定金融機関が当該設備投資に係る融資を行った場合に、国が利子補給を行う制度です。

名 称	地域ESG融資促進利子補給事業（ESG融資目標設定型）
制度内容	事業者が実施するCO2削減効果の高い再生可能エネルギー、省エネルギーの設備投資に対して、指定金融機関が行う融資の利息のうち、最大1%（最長3年間）が環境省から補給されます。
対象融資の主な要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策のための設備投資に対する融資であること。</li> <li>・融資額が10億円であるもの。</li> <li>・融資先事業者が自らの二酸化炭素排出量を算定していること。</li> </ul>

### 2. ESG融資等の目標について

当行は、従前からの取組みに加えて、本事業を活用することによりお客さまの環境・社会的課題に向けた取組みを、融資等を通じてより一層支援いたします。

ESG融資等目標	2021年度にて100億円（私募債を含みます）
----------	-------------------------

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】